

2023年競技者必携改訂について

技術委員会

1. 大会審判員について

◎公認審判員に関する規程第2条及び第3条を遵守することを再確認する。

公式試合の審判員は、全日本軟式野球連盟に登録された審判員が行う。

2. ベンチに入れる人員

(1) 天皇賜杯、高松宮賜杯、東・西・中部日本大会、東・西選手権大会

登録されユニフォームを着用した監督を含む選手25名以内。

(2) 全日本シニア大会

登録されユニフォームを着用した監督を含む選手25名以内。監督、マネージャー、スコアラー、トレーナーが選手を兼ねる場合には、選手登録が必要。

(3) 国民体育大会、日本スポーツマスターズは別に定める。

(4) 学童部、少年部、女子大会

登録されたユニフォームを着用した監督30、コーチ29番、28番および選手25名以内。

3. シートノック

ダートサークル内に入る補助員はヘルメットを着用すること。

4. 頭部へのヒット・バイ・ピッチ

学童部・少年部・女子大会においては、その程度を問わず臨時代走の処置を行う。

5. 7回戦試合の延長戦の廃止（日本スポーツマスターズおよび全日本シニア）

7回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、タイブレークで勝敗を決する。

6. 特別継続試合の再開

全ての事項（試合時間、タイムの回数制限、警告回数等）について、もとの試合を引き継ぐ。なお、学童部、少年部、女子大会においては、投球数も引き継ぐので、特別継続試合に勝利したチームの投手は、同日に行われる試合において1日の投球数制限を超えない範囲で登板できる。

7. 指名打者について

規則改正に伴う指名打者ルール（二刀流選手）を追記。

8. 打順表の提出

学童部（女子共）の第2試合以降は、前の試合の3回終了時に攻守を決定する。

9. 学童部の投球制限

4年生以下が投手として出場した場合の投球数制限は、学年で判断し60球以内であることを明確にした。

10. 試合時間の管理

学童部（女子共）の試合においては、プレーヤー等の負傷手当のための遅延は試合時間に算入しない。

11. マナーアップ

- ①攻守交代の際に、控え選手がベンチを出て守備練習を見守ることを禁止する。
- ②投手の準備投球に合わせて、先頭打者、次打者が次打者席で素振りをする以外、他の選手がベンチを出て素振りをすることを禁止する。
- ③打者が投げ終わった球種を、次打者他に知らせることを禁止する。
- ④投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手の動揺を誘うような大きな声を発することを禁止する
- ⑤学童部、少年部（女子共）の試合においては、ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を萎縮させるような言動を禁止する。

12. 準備投球時の安全確保

控え選手等が準備投球を捕球する場合は、捕手に求められる用具をすべて着用していない限り、立って捕球する。（出場している内野手可）

13. サングラスの扱い

投手はミラーレンズサングラスの使用を禁止する。また、野手がサングラスを帽子の庇の上に乗せることを認める。

14. フレアグリップ

後付けのフレアグリップは、専用テープ等で完全に固定・被覆されたなだらかな形状のものであれば使用は認める。

15. 質疑応答

問答 42【P114】、問 72【P 122】 規則に合致するよう見直した。

16. 故意落球

内野近くまで来た外野手が、片手または両手で現実に触れてから、併殺を企てるために故意に落とした場合も適用する。